

尾張旭市監査公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した定例監査の結果を、同条第9項の規定により公表します。

令和2年3月30日

尾張旭市監査委員 長谷川 博 樹

尾張旭市監査委員 さかえ 章 演

## 定例監査報告書

### 1 監査の種類

定例監査

### 2 監査の対象

健康福祉部（福祉課、長寿課、健康課、保険医療課）

### 3 監査の期間

令和2年1月24日から令和2年2月21日まで

### 4 監査の方法

令和元年度（令和元年12月31日現在）における財務事務の執行及び事業の管理、また、重点監査項目について、提出された監査資料、関係する諸帳簿及び書類に基づき監査するとともに、併せて関係職員の説明を求め実施した。

### 5 監査の結果

各課等所管の財務事務の執行及び事業の管理、また、今年度における重点監査項目については、おおむね適正に処理されていると認められた。その中で、一部の課において不適切なものが次のとおり見受けられたことから、今後の事務執行等に当たっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じられたい。

なお、措置を講じた場合は、その旨を通知されたい。

### 6 指摘事項（注意すべきもの）

(1) 介護事業者管理システム使用料において、消費税率引上げのため、変更契約をしているが、支出負担行為の変更が行われていない。尾張旭市会計規則第35条及び第36条により、契約締結時までに支出負担行為の変更を行う必要がある。

（長寿課）

(2) 行政財産目的外使用許可申請に対し、行政手続法の規定に基づき定めた標準処理期間を超えて許可をしている。（健康課）

## 定例監査報告書

### 1 監査の種類

定例監査

### 2 監査の対象

こども子育て部（こども未来課、保育課、こども課）

### 3 監査の期間

令和2年1月24日から令和2年2月21日まで

### 4 監査の方法

令和元年度（令和元年12月31日現在）における財務事務の執行及び事業の管理、また、重点監査項目について、提出された監査資料、関係する諸帳簿及び書類に基づき監査するとともに、併せて関係職員の説明を求め実施した。

### 5 監査の結果

各課等所管の財務事務の執行及び事業の管理、また、今年度における重点監査項目については、おおむね適正に処理されていると認められた。その中で、一部の課において不適切なものが次のとおり見受けられたことから、今後の事務執行等に当たっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じられたい。

なお、措置を講じた場合は、その旨を通知されたい。

### 6 指摘事項（注意すべきもの）

子ども会活動事業費補助金交付事務において、団体から提出された補助金等交付申請書及び会員名簿が尾張旭市補助金等交付規則及び子ども会活動事業費補助金交付要綱に定める様式と異なる様式を用いている。（こども課）